

環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度
「第2計画期間から導入される事項に関する説明会」の
開催について

■概要 第2計画期間から新たに導入される事項について、事項別の説明会を開催いたします。

※下記の「■予定内容」に記載した(1)～(3)について、事項別に説明いたします。(記入要領等の説明を含む。)

■対象者 指定地球温暖化対策事業者のうち、各事項に該当する可能性のある事業所の担当者等

■開催日時 平成29年7月12日(水曜日)、7月18日(火曜日)
開始 午後1時30分(開場 午後1時00分)
終了 午後4時30分

■開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟1階 国際会議室
(裏面参照) (〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1)
最寄り駅: 小田急線 参宮橋駅 下車徒歩7分

■予定内容 (1) 低炭素電力・熱の選択の仕組み、高効率コジェネの取扱い
午後1時30分から午後2時15分頃まで
(2) 電気事業法第27条関連の削減義務率の緩和
午後2時30分から午後3時15分頃まで
(3) 中小企業等への対応(指定相当地球温暖化対策事業所)
午後3時30分から午後4時15分頃まで

※各説明の間に入退室の時間を設定しますので、該当する事項の説明時間帯での聴講をお願いします。全て聴講して頂いても構いません。

※午後1時30分から午後4時30分までの間、個別相談ブースを設置します。
御活用ください。

■申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ(下記URL)よりお願いいたします。
(申込期限: 7月5日(水曜日)まで)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/dainikeikakukikan_1707.php

東京都環境局トップページ ⇒ 気候変動 ⇒ 大規模事業所における対策

⇒ 説明会・講習会一覧 ⇒ 平成29年度 第2計画期間から導入される事項に関する説明会

※ホームページから申込みができない方はお問合せください。

※受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※お申込みの変更・取消は、「参加申込変更・取消フォーム」から行ってください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/dainikeikakukikan_1707_cancel.php

■その他 会場へのお車でのご来場は御遠慮ください。



詳細 開催場所



御不明な点は、お気軽に御相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@ml.metro.tokyo.jp

※メールアドレスが変更となりました。御注意ください。